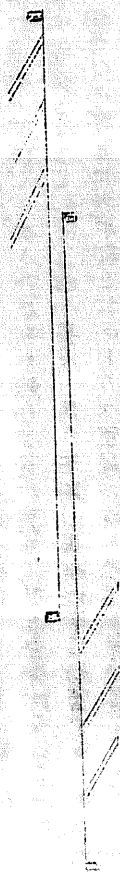


実行方法

- 一 毎年二回五月と十一月末に事務所建設費として各組合員より一回三十銭定額
- 二 各戸定額（概）よりも出来得る限り寄附金を募りますこと
- 三 建築計画其他一切本部に一任



臨時雇傭制度撤廃の件

全産産業労働組合規約

理由

今日資本家階級が労働組合運動の進展を阻止し、尋常の努力によつて獲得し得るべき労働條件を極力削奪せんとせんとし、凡ゆる巧妙な搾取方法を講じている。

中でも、最も悪辣な方法の一つは彼等が最近頻りに用ひてゐる臨時雇傭制度である。

かくの如き制度は従つて受ける労働雇傭の不利益は甚大である。持て解雇手当の如きは、之を極つて本意に背してゐる。更に雇入なることは、この制度が組合加入阻止のためにもなつてゐる。故に我々労働組合は其の工場から之を絶對に反対し其の廃止を討ちねらふ。

実行方法

- 一 この廃止の一方として民話上の雇傭契約の改正を期せむればならぬ。
- 二 組合員各々に積極的な運動すること。
- 三 大企業名義にて各組合員並に組合員前雇の工場主に対して声明書を送ること。
- 四 民話の政策の中心に持入れ、政治同盟として取扱ふこと。



是